

## 会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和元年8月20日（火） 開会 午後1時15分 閉会 午後4時00分
開催場所	飯能市役所2階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 尾崎晴男
出席委員	尾崎 晴男（委員長） 菊田 秀雄 大松 寛
欠席委員	
説明者の職氏名	資源循環推進課 市川担当課長 西野主幹 下水道課 佐野課長、土肥主幹 建築課 西島課長 清水主査 道路公園課 坂本主幹、金田主幹 生活安全課 渡邊課長 森田主幹 観光・エコリズム推進課 竹井課長 太幡主査 農業振興課 木崎課長 犬竹主幹 水道工務課 加治課長 真野主幹 本橋主幹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	総務部長 島田 茂 契約検査課長 高山 和明 契約検査課主幹 長谷部 雅

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 平成31年1月から令和元年6月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 抽出案件の審議（10件）
  - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。
委員長	あいさつ
契約検査課長	これより、次第の3定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、尾崎委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。初めに、本年1月から6月末までの6か月間の入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	<p>（資料に基づき報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第1号 発注工事総括表</li> <li>・様式第2号 入札方式別発注工事一覧表</li> <li>・様式第3号 指名停止等の運用状況一覧表</li> </ul> <p>報告は以上です。</p>
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	事務所の閉鎖期間と指名停止期間が合っていないのはなぜですか。
契約検査課長	それぞれ根拠としている法令等が異なることによるものです。
委員長	<p>その他質問ございませんか。</p> <p>（なし）</p>
委員長	それでは次に、抽出案件の審議に入ります。今回の抽出については、私が担当しましたので、今回の抽出案件について抽出理

	<p>由を説明いたします。今回対象となる入札が38件ございます。このうち契約方式、工事担当課、工事種別を勘案し、更に低入札調査を行ったものを抽出いたしました。では、順次事務局から説明をお願いします。</p>
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	この工事は難しいものですか
施設担当課長	煙突などにダイオキシンが付着しているほか、建物にはアスベスト建材を使用しているため、安全性が求められるといった意味で技術的難易度が高いものとなります。
委員	落札比率が50%ということで、予定価格の精度がどうだったのか、ダンピングの要素等いかがですか。
施設担当課長	予定価格ですが、今回の工事は標準歩掛を用いた積算になじまないものとして10社から見積を徴取したものを元に直接工事費を積算し、諸経費は環境省所管の建設工事積算基準を用い算出して性能発注したもので、通常の建設工事とは積算過程が異なるためその影響と考えます。
委員	事前に見積を徴取した事業者は入札に参加していますか。
施設担当課長	参加しています。
委員	見積を徴取した事業者が参加してこの落札率というのは理解できないのですが。最初の見積はなんだったのかということです。
施設担当課長	今回3月に発注していますので、発注時期の影響であったり、工期も標準より長めに設定していることも理由としてあると思います。

委員	入札参加の可能性がある事業者から事前に見積を徴取することは公正性の観点から問題ないのでしょうか。
施設担当課長	歩掛、単価がないものなので、参考見積を徴取し算出することが一般的です。
委員	見積を徴取することは良いのですが、価格を操作しているのではないかという疑念を持たれるのではないのでしょうか。
施設担当課長	そのようなことがないよう今回は10社から見積を徴取し、平均値を使用しています。
委員	入札の結果下がったということであればそうなのでしょうが、難しい問題です。
委員長	10社の見積結果では、どれくらいの差異があるのですか。
施設担当課長	3億円から4億円程度はあったと思います。
委員	見積の精度はどののでしょうか。
施設担当課長	積算根拠として、現場を見てもらった上での見積であり、事業者から提出のあったもので対応するしかないのが現状です。
委員	見積を提出した後、もっと安価で出来るといった情報を得るような機会が事業者にあったのでしょうか。
資源循環推進課主幹	再度の現場説明会は行っていませんが、見積を提出するときよりも入札の際は図面、仕様書を精査する時間が十分とれたため、情報を整理していく中で金額が安くなったものと考えています。
委員長	環境省の基準により算出した経費は、直接工事費に対してどの程度の割合ですか。
施設担当課長	直接工事費の約25%です。

委員長	調査基準価格や最低制限価格を設けていないのは何故ですか。
契約検査課長	今回は性能発注で解体手法が定まっていない中での入札ということで、それらについては定めていません。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。続いて抽出案件2の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件2の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	一般的な工事に見えますが、5社のうち2社が予定価格を超過しています。担当課ではどう考えていますか。
下水道課主幹	入札に参加した5社の日頃の施工実績を見てみますと、自社施工が多い3社と協力会社に施工をさせる2社になります。推測ですが、協力会社の見積により入札した会社が予定価格を超過したのではないかと考えます。
委員長	工期の問題ですがこの工事は1か月で終わるのですか。難しいように思いますが。
下水道課主幹	この工事を施工する際に活用する補助金の制度として単年度発注が原則となりますので、入札時には当該年度末の3月29日までという工期を設定していましたが、現在は契約を変更し、今年度の12月末までという工期になっています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。続いて抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	暑い時期での舗装工事になりますが、作業員の健康の確保についてはいかがですか。

道路公園課主幹	周りが店舗ということで、その営業を妨げないよう実際の作業は夜間に行いますので、特に問題等発生していません。
委員長	夜間工事のコストは昼間の工事と比較してどうですか。
道路公園課主幹	単価は上がります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件3については以上といたします。引き続き道路公園課の抽出案件9の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件9の説明)
委員長	この件に関してはくじびきで落札者が決定したとのことですが。何か質問はございますか。
委員	工事は一般的なものですか。
道路公園課主幹	落石防止柵を設けるもので、メーカーで違いはあるものの一般的な工事です。
委員	電子くじの結果は事業者にはどのように伝わるのですか。
契約検査課長	電子入札システムによりくじびき結果が通知されます。
委員	事業者にはくじびきのことを事前にお知らせしているのですか。納得してくれるのかどうかということです。
契約検査課長	くじびきのごことは指名通知と同時にお知らせしています。
委員長	指名業者のことですが、相当数ある事業者からどのように選定していますか。
契約検査課長	飯能市で土木一式工事の登録がある事業者が24社ございます。この中から公共工事や同種工事の施工実績や地理的条件を

	勘案して指名しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件9については以上といたします。続いて抽出案件4の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件4の説明)
委員長	小学校のトイレ改修工事になります。何か質問はありますか。
委員	トイレの改修だけではないのですね。更衣室ですとか天井ですとか。
建築課主査	基本的にはトイレの改修工事になります。トイレの改修に付随して配管を整備する必要性から天井などを改修しています。
委員	小学校ですと整備するトイレはどのようなものになりますか。便器の仕様についてです。
建築課主査	便座に関しては、児童用は暖房のみでウォシュレットはついていません。
委員	それは何故ですか。
建築課主査	費用的なものもありますが、いたずらなどで壊れやすいということもありウォシュレットはつけていません。
委員長	和洋についてはいかがですか。
建築課主査	今回は全て洋式を採用しています。
委員長	今回工事の積算はどのように行っていますか。
建築課主査	機械設備の工事については、ほとんど埼玉県単価で積算できるため、埼玉県単価を採用し積算しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上とい



契約検査課長	たします。続いて抽出案件5の説明をお願いします。  (抽出案件5の説明)
委員長	4社指名しましたが2回の入札で落札者が決まらず、低位2社による見積り合わせで請負者が決定した案件です。何か質問はありますか。
委員	ステージ広場ですが場所はどこですか。
観光・スポーツ推進課長	飯能河原になります。
委員	工事は一般的なものですか。
観光・スポーツ推進課主査	一般的なものです。
委員	一般的なものでありながら、入札に参加した全事業者が予定価格を超過しているのが気になるのですが。
観光・スポーツ推進課主査	予定価格の積算に当たっては積算基準にあるものは基準に従い、基準にない特殊なものは3社から見積を徴取し積算しています。特殊なものとしては配電盤等でありまして、河川の付近で使用するものでございますので、特殊な加工が必要になります。
委員	見積を徴取した事業者は入札に参加していますか。
観光・スポーツ推進課主査	3社中2社参加しています。1社は飯能市に登録がない事業者でございました。
委員	見積を徴取したのはあくまで一部分だけで、予定価格全体の額が推察されるわけではないという理解でよろしいですか。
観光・スポーツ推進課主査	そのとおりでございます。
委員	見積を徴取している事業者とそうでない事業者で情報量に大

観光・スポーツ推進課主査	きな差が生じるというわけではないですね。
委員	そのとおりでございます。
観光・スポーツ推進課主査	入札で予定価格に達しなかった要因については、どのようにお考えですか。
委員	あくまでも推測ですが、河川に面した場所での施工という部分を懸念した結果だと捉えています。
委員	あまり業者に無理をさせるというのも良くないと思いますので、色々な要因があると思いますけれども、予定価格の適正な設定を心がけていただくようお願いします。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。続いて抽出案件6の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件6の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	カーブミラーの設置場所はどのように決めていますか。
生活安全課主幹	自治会からの要望により設置しています。
委員	警察とは協議しないのですか。
生活安全課主幹	自治会から要望のあった箇所を職員が確認し、順位付けを行った上で設置しており、警察と協議しているわけではありません。
委員	カーブミラーは特注品ですか。
生活安全課主幹	既製品になります。
委員長	積算はどのように行っていますか。

生活安全課主幹	基本的には埼玉県単価を使用しています。単価表にないものについては、建設物価本などを利用して積算しています。
委員長	今回指名した業者は県内事業者ですか。
契約検査課長	とび・土工・コンクリート工事の登録のある会社で道路附属物の設置工事を希望している県内事業者で選定しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件6については以上といたします。続いて抽出案件7の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件7の説明)
委員長	低入札価格調査を行った案件とのことですが、何か質問はありますか。
委員	一般的な工事になりますか。
農業振興課長	平成26年から隔年で行っており、安全対策のための工事です一般的なものです
委員長	工事の規模とするとどの程度のものか、河川の幅はどれくらいありますか。
農業振興課長	敷地を含めて10m程度で、水路とすると3m程度のものです。水路に歩行者や車両が転落しないようにガードレールを設置するものになります。
委員長	積算はどのように行っていますか。
農業振興課長	一般的に定められた基準どおり積算しています。
委員	低入札案件ということですが、一般管理費が7割ほどで事業者が努力したのかなと思います。

委員長	入札前に調査基準価格の有無を入札参加者に周知していますか。
契約検査課長	事前に周知しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて水道工務課の案件が2件となります。抽出案件8の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件8の説明)
委員長	更新工事ということですがどのようなイメージですか。
水道工務課長	現状ある機械を老朽化の理由により入れ替えるという工事です。
委員長	機械の仕様はどのようなものですか、メーカーなど指定があるのですか。
水道工務課主幹	現状と同等のものということになります。特記仕様書に性能を表記しており、特別なものということではありません。
委員長	どれくらいの事業者がこの機械を取り扱うことができるのですか。
水道工務課主幹	調べたところ飯能市の登録事業者では5社程度取り扱えるようでした。そのうち3社から見積を徴取し積算いたしました。
委員長	どのような内容で見積を徴取したのですか。
水道工務課主幹	機械の設置とその調整という内容です。
委員長	積算金額はどのように算出していますか。
水道工務課主幹	3社の平均で算出しています。

委員長	予定価格以下であったのが1社だけということのようですが、特記にはどのようなことを記載していますか。
水道工務課主幹	機械の規模や性能を記載しています。
委員	見積を徴取した事業者は入札に参加していますか。
水道工務課主幹	1社参加しています。
委員	見積を徴取する事業者はどのように選定されていますか。
水道工務課主幹	実施が可能な事業者を担当で探して徴取しています。
委員	何故このようなことを聴くかという、見積をお願いした事業者とそうでない事業者の間で情報量などで不公平が生じるのではないかと考えますので、入札に参加しない事業者から見積を徴取することが可能であれば、その方が良いと思いますがいかがですか。
水道工務課主幹	検討課題とさせていただきます。
委員長	今回はどういった理由でその3社から見積を徴取したのですか。
水道工務課主幹	実績等を担当で調べて見積を徴取しました。
委員長	事業者の選定に担当課は関与していないので、難しい問題もあると思いますが、可能な限り担当課でも工夫して見積を徴取してください。
委員	今回業者の指名はどのように行いましたか。
契約検査課長	今回の指名業者は庁内の審査会において決定しています。
委員	予定価格が審査会時点で決定していないのであれば、見積を全ての入札参加者から聴取して予定価格を定めることはできま

	せんか。
契約検査課長	予定価格の全体を見積で定めているわけではなく、積算の過程で歩掛になく、算出が難しいものについて通常3社程度から見積を徴取しているのが現状です。
委員	事前に見積を徴取することでその業者に有利に働くことはないのですか。
水道工務課主幹	仕様書の内容は一般的なものですので、特段有利になるということはないと思います。
委員長	指名通知を受けてから1週間で入札ということですので、その部分でどうかということだと思います。
契約検査課長	私どもで年間の発注見通しを公表していますので、発注される工事の種類や時期については情報に差はないものと考えています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件8については以上といたします。続いて抽出案件10の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件10の説明)
委員長	随意契約の案件です。何か質問はありますか。
委員	仮に関連工事全体の額が合計で1億5千万円を超える場合は議会案件になりますか。
契約検査課長	別発注の工事になりますので議会案件にはなりません。建築、機械、電気に分離して発注した学校の改修工事も同様の考え方です。
委員	随意契約とした理由はよく理解できますが、一方でやはり競争が働かないということはどうなのかなという思いもあります。過去、随意契約分を含めて入札を行うことも検討しているとの

	<p>ことでしたが検討状況はいかがですか。</p>
契約検査課長	<p>庁内の技術審査会で検討していますが、予算の支出や補助金の関係などで問題があり実現には至っていません。</p>
委員長	<p>管を埋める場所は水道と下水道で同じ場所になるのですか。</p>
水道業務課長	<p>ほとんど同じ場所になります。</p>
委員長	<p>掘削の作業はどのようになりますか。</p>
水道業務課長	<p>水道、下水道でそれぞれ掘削の工程があります。</p>
委員長	<p>結局2回掘削するわけですか。全体的には随意契約のほうが市にとって有利になるということですかね。</p>
委員	<p>事故等起こったときの責任の所在など考えると随意契約によるほうが良いかと思えます。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件10については以上といたします。</p> <p>以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である本年1月から6月までの半年間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。</p>
委員	<p>入札状況というのは各市町村でデータの共有をしていないのですか。</p>
契約検査課長	<p>埼玉県電子入札システムを利用した入札であれば他市の入札状況も確認できます。</p>
委員	<p>そういったものを積算に活用することはできませんか。</p>
契約検査課長	<p>詳細な積算まで公開されているわけではないので難しいです。</p>

委員	<p>明らかにおかしい入札など、入札情報が電子化されることによって抽出できるというかなとも思います。</p>
委員長	<p>統計的なことでA Iも活用できるかもしれませんね。</p> <p>本年1月から6月までの半年間における入札・契約手続の運用状況等についてはおおむね適当であったと認め、委員会として市に具申すべきことはないということによろしいですか。</p> <p>(なし)</p> <p>ありがとうございます。本日の定例会議は終了とします。ご協力ありがとうございました。</p>
契約検査課長	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回抽出委員は菊田委員とする。</li> <li>・ 次回の委員会を、年明け2月に開催予定。</li> <li>・ 抽出委員には12月末までの発注一覧表を1月の早い時期に届ける。</li> </ul> <p>それでは以上を持ちまして、第1回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和元年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	